

休眠預金活用事業「災害に備えた住宅確保要配慮者に対する居住支援事業」 公募結果について

一般社団法人居住支援全国ネットワークは、休眠預金等活用法に基づく資金分配団体に採択され、2024年度通常枠として、「災害に備えた住宅確保要配慮者に対する居住支援事業」の公募を実施しました。その公募結果と採択団体の事業概要等について、以下のとおり公表します。

記

1 助成事業の内容

(1) 当事業の目的

本事業では、被災地において、災害ケースマネジメントに基づいた居住支援事業と空き家や被災家屋の利活用が一体的に行われることによって、被災者や住宅確保要配慮者が路頭に迷わず、適切な住居や福祉に結びつくこと。また、未被災地においては、官民協働で災害に備えた居住支援を実施する体制を整え、災害時に住宅確保要配慮者への支援が円滑に進むことを目的としています。

(2) 支援内容

①資金助成

- ・事業期間中における1団体あたりの助成上限額は3,500万円

②非資金的支援

- ・事業実施地域の行政や多様な機関と連携を図るためのつなぎやコーディネート支援
- ・事業実施地域の居住支援団体や被災者見守り支援事業者（支え合いセンター）へのつなぎ
- ・事業実施地域の士業や専門家と連携を図るためのアドバイスやつなぎ支援
- ・居住支援の専門家チームによる実行団体の活動サポートや専門的アドバイス
- ・「災害ケースマネジメント」研修会やノウハウ移転、各種制度事業の勉強会、OJTの開催
- ・空き家等の調査や利活用を行うためのアドバイスや制度案内
- ・資金分配団体との定例ミーティングによる情報共有と事務手続きサポート
- ・実行団体集合会議、全実行団体と資金分配団体との意見交換会の開催
- ・助成事業の評価活動サポート（アウトカムやアウトプットの設定・指標測定等のアドバイス）
- ・その他、本事業を効果的にするための実践的支援

(3) 助成期間

2026年1月～2028年2月（最長2年2ヶ月で、期間は実行団体によって異なる）

2 応募状況

(1) 公募期間

2025年8月4日～2025年9月30日

(2) 応募総数

17件

3 審査委員会

(1) 開催日

2025年11月20日 15:00～18:00 1次審査

2025年11月27日 9:00～12:00 2次審査

(2) 審査方法

第三者の専門家による審査委員会を設置し、審査委員による下記の審査基準に基づく選考を行いました。

(3) 審査委員

委員長	大月 敏雄	東京大学 大学院工学系研究科教授
委員	植松 浩二	淡路市副市長
委員	津久井 進	弁護士（日本弁護士連合会・災害復興支援委員会委員）
委員	中村 吉良	和歌山県 危機管理部長

(4) 審査基準

① 実行団体としての適格性

- ・ 居住支援や被災者支援に関する活動の実績等があるか
- ・ 助成申請額に見合った事業実績や決算規模があるか
- ・ 信頼できる組織であるか（情報公開、ガバナンス・コンプライアンス等を含む）

② 事業目的との合致性

- ・ 本事業の目的に合致した、寄り添い型の居住支援になっているか
- ・ 被災地又は被災者の現状やニーズに見合った居住支援になっているか
- ・ 土業や専門家と連携した相談支援が計画されているか
- ・ 「災害ケースマネジメント」の手法が導入された計画になっているか
- ・ 空き家の調査や利活用を行う計画があり、現実的で効果的か
- ・ 行政等と連携した実施体制が構築されているか

③ 計画の妥当性・実現可能性・継続性・汎用性

- ・ 事業計画や資金計画の内容に妥当性があり、実現可能であるか
（事業の目的、方法、実施体制、スケジュール、予算、対象経費、目標設定等）
- ・ 助成終了後も継続して支援活動を行うための出口戦略をもっているか
（今後発生する大地震にも応用できる、ノウハウが活かされる、財源の目途があるなど）
- ・ 被災地の復興、又は未被災地の事前復興に資するアイデアや創造性があるか

4 審査結果

審査委員会による審査の結果 **5 団体**が助成対象（実行団体）として採択されました。
各団体の事業名、助成金額、事業概要等は次ページのとおりです。

「災害に備えた住宅確保要配慮者に対する居住支援事業」実行団体および事業概要等

実行団体 No. 1

団体名	特定非営利活動法人 YNF
申請事業名	住まいの再建オペレーションセンター設置・運営事業 オペレーションセンターを軸にした支援ネットワーク構築事業
事業の概要	<p>本事業では、大規模災害（南海トラフ巨大地震等）の発生を想定し、に全国対応型の「住まい再建」相談支援コールセンターを設置する。平時から相談支援体制を整えておき、発災直後から迅速に被災者へのヒアリングや支援機関との情報共有を行えるモデルを構築することを目的とする。事業期間中は、OJTとして実際に発生している災害（能登半島地震を含む）を対象に実働を行い、オペレーターが相談支援の実務を経験しながらスキルを蓄積する。これにより、災害対応の即応性を高めると同時に、汎用性のある体制モデルを磨き上げる。</p> <p>コールセンターでは、協定を締結した自治体から被災者情報の提供を受け、プッシュ型で架電し、住まいの再建や生活再建に関する相談を受け付ける。得られた情報は自治体や現地の支援機関と共有し、課題の分析や支援方針の協議、必要に応じた個別支援への接続を行う。また、自治体の要請に応じてフォローコールを実施し、被災者の状況変化に応じた継続的な支援につなげる。</p> <p>さらに、弁護士・建築士を中心とした土業の登録制を開始し、専門的な相談体制を整えるほか将来的には他土業への展開を目指す。登録土業に対してはオンライン研修を年3回程度実施し、現地相談支援や自治体・コールセンターとの連携方法を習得させる。これにより、コールセンターと土業が連動した全国標準型の相談支援モデルを確立し、災害時に即応可能な専門人材プールを構築する。</p>
助成総額	26,226,380 円 (直接事業費 21,614,907 円、管理的経費 3,385,093 円 評価関連経費 1,226,380 円)
選定理由	これまで申請団体が培ってきた災害ケースマネジメントの取組みを全国に広げようとする取組みであり、その第一歩としての大きな挑戦となる。ハードルは高いが、そのチャレンジ自体は大きな枠組みへの変革を求めるものと評価する。被災者支援の専門職の育成と登録制度は、非常に大きな社会的意義があると考えられる。

実行団体 No. 2

団体名	特定非営利活動法人 茨城エヌ・ピー・オー・センター・コモンズ
申請事業名	空き家活用型の支援つき住宅の普及と官民連携推進、災害時の避難等に備えた人と場の整備と福祉系 NPO の連携体制づくり 常総災害での被災者や外国籍住民への支援と空き家を福祉転用した居住支援の実績を生かした安心コミュニティづくり

事業の概要	<p>当会は 10 年前の常総の鬼怒川洪水で被災し、被災者への生活支援を行ったり復興過程で空き家 8 棟を生活拠点に改修してきました。この経験をいかし空き家活用の意義とノウハウを住宅や福祉関係者に広め高齢者等が入居できる居室を増やすための改修も行います。福祉、住宅、危機管理の行政部署は平時あまり連携をしてません。この事業では A から D の柱で事業をしつつ連携強化を図り、平時も災害時も住居で困らない地域作りにとりくみます。</p> <p>A 災害時に被災者むけの相談や支援ができる体制づくり 弁護士、福祉 NPO 関係者向け災害ケースマネジメント研修、多職種での要支援者への支援調整会議</p> <p>B 空き家調査と災害時活用のための仕組みづくり 空き家調査とデータベース構築、空き家を被災者等に提供する仕組み作り、福祉施設やシェルターでの被災者受入れシュミレーション、災害時や福祉転用する際に用意する資料、契約書類、機材の準備</p> <p>C 行政と他機関が連携するプラットフォームづくり 常総市の居住支援協議会設立、災害時対応の訓練、常総市地域防災計画みなおし、災害時ケアプランの普及、個別避難計画策定推進、福祉系 NPO の連絡会設立</p> <p>D 災害時の要配慮者支援の担い手の育成 福祉 NPO の BCP 研修、NPO 型福祉避難所訓練、床下ボランティアや外国人災害ボランティアリーダーの育成講座、福祉移動支援の担い手育成と避難誘導訓練</p>
助成総額	<p>34,991,150 円 (直接事業費 29,279,950 円、管理的経費 4,711,200 円、評価関連経費 1,000,000 円)</p>
選定理由	<p>申請団体の過去の経験・教訓をいかし、課題を克服しようとしている。平時の活動の充実度が、災害時にもそのままいかされると評価した。常総市、茨城県と既に協働の実績があり、体制も活動も有機的に構築されている。空き家オーナーのメリットも考えており、災害時の空き家の活用とロールモデルとしての広がり期待できる。</p>

実行団体 No. 3

団体名	<p>一般社団法人 能登復興建築人会議</p>
申請事業名	<p>重ねてつむごう ～住まいと地域の再生支援プロジェクト～ 暮らしと風土を受け継ぐ能登の創造的復興事業</p>
事業の概要	<p>私たちは震災発生直後の緊急対応として 2024 年から建物相談に取り組み、2025 年は建物相談の継続（累計 800 件超）に加え、能登の住まい調査（4,000 棟超）や復興対話イベント「のとボイス」（4 回開催）を実施してきました。地震から 1 年 9 か月が経過し、被災者のニーズや生活再建が変化するなかで、復興のフェーズは「直して残す」段階から、「残したものをどう重ね、つむぎ合わせて未来へつなぐか」という段階へと進んでいます。2026 年はその実践として、①個別型建物相談による住まい再建支援、②住まい調査の成果をモデル地域で共有し地域としての選択肢を検討する取組、③区長等が各地区の状況や課題を持ち寄り次の一歩を検討する復興ネットワーク「のとリンク」の運営、④「のとボイス」の定期開催による復興課題や方向性の共有・発信を行います。建物相談は従来の窓口型に加え、電話やメール等による個別相談にも対応し、複雑化した課題に包括的に向き合います。住まい調査の成果は説明会等を通じて地域に還元し、修繕・保存・活用など多様な判断を検討できる材料とします。「のとリンク」では地区間の情報共有を促し、次に支援すべき地域や行動を具体化します。「のとボイス」では専門家・行政・支援者・住民が議論を深め、実践知を社会に発信します。これらの取組を通じて、住まいと風景を次世代につなぎ、能登全体を復興の力で結び直すことを目指します。</p>

助成総額	35,000,000 円 (直接事業費 31,219,000 円、管理的経費 3,031,000 円、評価関連経費 750,000 円)
選定理由	自治体ごとに完結する復興を、建築士の観点から横つなぎをする新たな活動。これまで積み上げてきた調査結果や検討結果を活用するため、自治会レベルでの対話やのとリンクという場を通じてキーパーソンが集い、能登の全体的視点をもって協議するという点は評価でき、戦略的なビジョンが感じられる。住宅相談においても実情に応じた丁寧な相談支援が期待できる。

実行団体 No. 4

団体名	特定非営利活動法人 難民を助ける会 (AAR Japan)
申請事業名	奥能登・中能登地域における被災障がい者の居住福祉支援事業
事業の概要	<p>本事業では、能登半島災害で被災した障がい者が、地域で安心して暮らし続けられるよう、居住福祉の観点から二つの取組を行う。</p> <p>第一に、恒久的な住まいの確保に向けた支援として、奥能登・中能登地域に居住し、自宅の損壊や修繕費不足により住まいの再建が困難な被災障がい者に向けた住まいの再建相談窓口を設置する。窓口は、障がい者団体や被災地の行政・社協・障がい福祉事業所で構成される自立支援協議会等の障がい福祉ネットワークを通じて周知し、相談窓口およびアウトリーチにより障がい者のニーズを把握したうえで、土業や技術系 NPO 等とも連携し、災害ケースマネジメントの手法を用いて生活再建に伴走し、安定した居住環境の確保を支援する。</p> <p>第二に、七尾市において、今後の災害に備え、障がい者支援のための多業種・多機関かつ多様な主体が参画する地域連携プラットフォームづくりを推進する。具体的には、七尾市高階地区にある障がい福祉事業所を福祉避難所として整備し、災害時にも安心・安全に避難・滞在できる居住環境を確保する。あわせて、中能登自立支援協議会や七尾市総合福祉連絡協議会等で福祉避難所の運営や居住環境整備に関する勉強会を行い、行政・事業所・町内会・障がい当事者等が参加する防災訓練を重ね、居住福祉の視点に立った実効性ある防災体制を築く。</p> <p>これにより、平時・災害時を通じて障がい者の住まいと暮らしの安心を確保し、地域全体でともに支える持続的な仕組みを形成する。</p>
助成総額	35,000,000 円 (直接事業費 29,359,500 円、管理的経費 4,775,500 円、評価関連経費 865,000 円)
選定理由	申請団体は東京に本部を置きながらも、発災直後から被災地の実情に合った活動を続けてきた。本事業終了後も能登から撤退するのではなく、現地のステークホルダーに本事業で構築する機能を継承するような出口戦略を明確にした戦略は評価できる。福祉への理解・造詣の深さが感じられ、障がい者にスポットを当てていることも評価できる。

実行団体 No. 5

団体名	輪島支援協働センター
申請事業名	被災地域住民の住宅問題の解決、生活再建支援と災害に強い地域づくり事業

事業の概要	<p>本事業では輪島支援協働センター本部に常設相談窓口を開設、生活相談会などを開催し、災害ケースマネジメントの手法を用いて仮設住宅・二次避難先にいる住宅確保要配慮者の個別ニーズを把握。複数の支援機関が出席するケース会議などを通じて被災者の状況に合わせて福祉・医療・介護・子育て・就労支援など関係機関と連携し、住まい確保から生活再建まで一体的な寄り添い型の伴走支援を行う。同時に能登半島地震で二次避難を余儀なくされた住民が輪島市で安心して活動・定住できるよう「住まい」と「地域とのつながり」を確保する総合的な居住支援事業を展開する。</p> <p>さらに、定期会議やワークショップを開催し、行政・民間・地域が一体となった地域連携体制を構築し、防災・減災体制を強化する。</p> <p>本事業は24年度緊急枠休眠預金助成を受けた運営実績を基盤に、事業終了後も継続可能な長期的支援ネットワークを形成し、災害に強いまちづくりと持続可能な居住支援体制の確立を目指す。</p>
助成総額	<p>11,025,892 円 (直接事業費 9,930,000 円、管理的経費 570,850 円、評価関連経費 525,042 円)</p>
選定理由	<p>能登半島地震の支援を行うために設立された地元の任意団体で、未熟な部分もあるが、地域の方々が主体的に結集して取り組もうとする趣旨は評価できる。地元団体の育成や災害ケースマネジメントの担い手としての観点からも可能性は大いにあり、審査委員としても応援したい。ただし、3500万円という大規模な助成ではなく、スターターとしての助成規模で支援する方が適切と思われるため、資金分配団体の助成枠の範囲内で、金額を縮小する形で伴走支援に力を入れてほしい。</p>

※助成金の算定根拠は、各団体から提出された事業計画書・資金計画書等に基づき算定しています。

【参考情報】

◆「災害に備えた住宅確保要配慮者に対する居住支援事業」公募ホームページ

<https://kyojushien.net/kyumin/2024t>

◆「災害に備えた住宅確保要配慮者に対する居住支援事業」公募要領

公募要領①

<https://kyojushien.net/wp-content/uploads/2025/07/No.1-kouboyouryou1.pdf>

公募要領②

<https://kyojushien.net/wp-content/uploads/2025/08/No.4-Kouboyouryou2.pdf>

◆休眠預金等活用法について（一般財団法人日本民間公益活動連携機構）

<https://www.kyuplat.com/kyumin/details/>

以上